

県民投票の結果を尊重し、普天間飛行場の危険性除去  
及び一日も早い運用停止、返還を求める意見書

本年2月24日に「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票」が実施された。投票資格者総数115万3591人のうち60万5394人が投票し、「反対」は約71.7パーセントにのぼり、「賛成」の約19パーセント、「どちらでもない」の約8.7パーセントを大きく上回る結果となった。

県民投票条例第10条に基づき、知事は、県民投票の結果を内閣総理大臣とアメリカ合衆国大統領に通知した。県民の思いを、日米両政府はしっかりと汲み取り、尊重すべきである。

また、この間にも、普天間飛行場の運用停止に向けた道筋が見えていないことは、誠に遺憾である。移設条件付き全面返還の日米合意から23年が経過する今なお、同飛行場周辺住民は騒音被害や航空機事故の危険性にさらされ続け、相次ぐ航空機の部品落下や事故の発生により、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている。住民の怒りと不安、墜落への恐怖は増すばかりである。日米両政府は、移設の進捗状況と関係なく、あらゆる方策により、同飛行場の危険性除去及び運用停止に向けて全力で取り組むべきである。

県民投票の結果を受けて、政府として何ら政策や方針に反映させないということは決して許されず、県民の切実かつ多様な意見を全て受けとめたいと、普天間飛行場の一日も早い返還に向けて、日米両政府は行動すべきである。

よって本市議会は、市民及び県民の生命・財産を守る立場から、県民投票の結果を尊重し、普天間飛行場の危険性除去及び一日も早い運用停止、返還を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年（2019年）7月1日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、  
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣